

第149回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月23日（金曜日）
午前10時

開催場所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ
3階「祥福の間」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

当日ご出席の株主様への「お土産」は
とりやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

(証券コード6210)
2023年6月8日
兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

東洋機械金属株式会社

取締役社長 田 畑 禎 章

第149回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第149回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.toyo-mm.co.jp/fia/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主・投資家の皆様へ」から「株主総会関連資料」を選択いただき、ご確認ください。）

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東洋機械金属」又は「コード」に当社証券コード「6210」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、上記に加え、株主総会資料掲載ウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載しております。上記ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の株主総会資料掲載ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認ください。

<https://d.sokai.jp/6210/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、本総会のご出席に代えて、以下のいずれかの方法で議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）の営業時間終了時（午後4時45分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ 3階「祥福の間」
（末尾の「第149回 定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第149期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に関する事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第149期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 報告事項の取扱いについては「第149回定時株主総会の継続会の開催について」をご高覧ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、本総会はクールビズで実施いたします。
- ◎代理人によるご出席の場合は、代理権を証する書面に加え、委任された株主様の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト並びに東証ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

・会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により導入された株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されました。本制度は株主総会資料を自社ホームページ等のウェブサイトに掲載し、そのウェブサイトのアドレス等を書面により株主様に通知することによって、株主総会資料をご提供する制度です。本制度下では、原則として株主総会の基準日までに所定の方法により書面交付請求をされた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものとされております。

※株主総会資料・・・株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類及び連結計算書類

・上記の法改正にかかわらず、当社の本定時株主総会にかかる招集ご通知は、全ての株主様に、一律に従前どおり書面をお送りさせていただきます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話0120-696-505（通話料無料） 受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。

※開催日当日におけるご自身の体調にはくれぐれもご留意ください。また、体調不良とお見受けする株主様につきましては、他の株主様の安全の観点からご入場をお断りすることもございますので、あらかじめご了承ください。

何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

第149回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2023年6月23日開催の第149回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、以下の報告事項について、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告（以下、併せて「第149期報告事項のご報告」といいます。）する予定でございました。

[報告事項]

1. 第149期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に関する事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第149期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

しかしながら、2023年5月25日付開示「当社海外子会社における不適切な行為の疑義発覚に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の海外連結子会社の従業員により同社の預金が私的に流用されている可能性があること（以下、「本事案」といいます。）が判明したため、特別調査委員会を設置し、本事案の事実関係や本事案に類似する事象の存否等について調査を進めることといたしました。

本事案の判明による影響を受け、現時点において当社の決算関連手続きは完了しておらず、特別調査委員会による今後の調査等を踏まえると、決算関連手続きの完了には相応の時間を要すると見込んでおります。

このため、本総会でご報告すべき「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「会計監査人の監査報告」、「監査役会の監査報告」（以下、「事業報告等」といいます。）をご提供できず、第149期報告事項のご報告ができない状況となりました。

以上のことから、当社は、決算関連手続き完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第149期報告事項のご報告を行うこと並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役に ご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、本継続会の開催ご通知を別途事業報告等とともに株主の皆様にご提供し、本継続会を開催させていただき所存でございませう。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、インターネット等又は書面（郵送）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2023年6月22日（木曜日）の午後4時45分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記

2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

＜機関投資家の皆様へ＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中長期的視点から、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対して安定的な配当の維持及び適正利益還元を基本としております。

このような方針のもと、当期の期末配当におきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、既に実施した中間配当金15円を合わせて1株につき30円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円 総額307,883,565円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役全員（6名）は本総会の休会の時（2023年6月23日の審議終了時）をもって任期満了により退任するものとし、その後任として取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、後任の取締役（6名）の就任時期は、本総会の休会の時（2023年6月23日の審議終了時）といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たばた よしあき 田畑 禎章 (1961年10月30日生)	1985年4月 当社入社 2002年4月 海外営業本部中国部長 2003年10月 海外営業本部アジア部長 2011年6月 執行役員 営業本部副本部長兼南アジア営業部長兼 米営業部長 2013年1月 執行役員 営業本部副本部長 2014年6月 取締役 海外営業本部長 2015年1月 取締役 営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年6月 常務取締役 営業統括本部長 2019年6月 代表取締役社長（現在）	21,600株
		【取締役候補者とした理由】 田畑禎章氏は、2019年6月に代表取締役に就任して以降、豊富な海外経験と長年に亘り営業部門のリーダーを務める中で培われた高い見識に基づき、経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。これらの経験や知識を活かして、企業価値向上に寄与できる人材と判断しましたので、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。	
2	たか つき けんじ 高月 健司 (1963年6月8日生)	1986年4月 当社入社 2010年3月 製造部長 2016年4月 総務部長兼環境管理センター長 2016年6月 総務部長兼CSR室長兼環境管理センター長 2017年6月 執行役員 輸出管理本部長兼総務部長兼CSR室長兼 環境管理センター長 2019年5月 執行役員 製造調達本部長 2019年6月 取締役 製造調達本部長 2021年4月 取締役 管理本部長 2022年6月 取締役 管理本部長及びサステナビリティ、リスク管 理担当（現在）	16,700株
		【取締役候補者とした理由】 高月健司氏は、メーカーの要となる製造関係の豊富な経験を有していることに加えて、総務部門リーダーとして経験を積んでおります。このような経験に基づく幅広い視点を活かして、経営体制の強化・充実及び企業価値向上に寄与できる人材と判断しましたので、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	み わ やす ひろ 三 輪 恭 裕 (1966年3月14日生)	<p>1990年4月 当社入社 2011年5月 東洋機械（常熟）有限公司副総経理 2013年1月 同社 総経理 2018年6月 執行役員 海外営業本部長 2019年6月 取締役 海外営業本部長 2019年11月 取締役 海外営業本部長兼欧州営業部長 2021年4月 取締役 製造調達本部長 2022年4月 取締役 製造調達本部長兼生産改革室長（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 三輪恭裕氏は、設計部門出身ではありますが、海外営業、海外製造現地法人責任者としても豊富な知識・経験を有しております。これらの知識や経験を活かして、今後の経営の重要事項の決定及び企業価値向上に寄与できる人材と判断しましたので、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	8,200株
4	やま もと ひろ ゆき 山 本 博 之 (1967年4月3日生)	<p>1990年4月 当社入社 2009年7月 マーケティング部長 2012年5月 海外ダイカスト販売推進部長 2013年1月 東アジア営業部長兼海外ダイカスト販売推進部長 2016年4月 営業企画部長兼東アジア営業部長 2018年4月 営業企画部長兼営業技術部長 2019年6月 執行役員 営業企画部長兼営業技術部長 2020年4月 執行役員 総務部長 2021年6月 取締役 営業本部長（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 山本博之氏は、営業部門出身であり、顧客対応の他、マーケティング、営業企画、営業技術等の経験も有するなど、営業全般にわたって豊富な知識を有しております。また、総務部門でも多数の業務に取り組んでおります。これらの幅広い経験や知識を活かして、今後の経営の重要事項の決定及び企業価値向上に寄与できる人材と判断しましたので、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	7,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">やま だ みつ お 山 田 光 夫 (1956年1月11日生)</p>	<p>1980年4月 日本ペイント株式会社入社 2009年4月 同社 自動車塗料事業本部電着塗料技術部長 2012年4月 同社 執行役員自動車塗料事業本部副事業部長 2013年4月 同社 上席執行役員自動車塗料事業本部長 2015年4月 日本ペイントホールディングス株式会社常務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社代表取締役社長 2018年1月 日本ペイントホールディングス株式会社専務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社代表取締役社長 2019年1月 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社常勤相談役 2020年6月 当社社外取締役（現在） 2020年7月 株式会社アントレポ 専務取締役（現在） 【重要な兼職の状況】 株式会社アントレポ 専務取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 山田光夫氏は、メーカーにおける技術及び企業経営における経験を通じて培った幅広い知見を活かして経営の重要事項の決定に関与していただくこと、また、社外の立場から業務執行の監督をしていただくことにより当社の企業価値向上を図ることが期待できると判断しましたので、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>	0株
6 ※	<p style="text-align: center;">い が ま り 伊 賀 真 理 (1967年8月22日生)</p>	<p>1990年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2002年4月 株式会社パレット代表取締役社長（大阪瓦斯株式会社から出向） 2006年10月 株式会社マーチ創業 同社代表取締役 2009年4月 大阪府庁入庁（特定任期付職員・府民文化部広報課参事） 2013年4月 株式会社マーチ入社 2014年11月 同社代表取締役（現在） 2016年4月 枚方市広報アドバイザー 2017年4月 日向市広報アドバイザー 2022年6月 株式会社住友倉庫社外取締役（現在） 【重要な兼職の状況】 株式会社マーチ 代表取締役 株式会社住友倉庫 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 伊賀真理氏は、大阪瓦斯株式会社においてグループ会社である株式会社パレットの代表取締役社長を経験された他、マーケティング及び人材・組織活性化に関するコンサルタント会社の起業、経営をされてきており、これらの経験で得られた知見を活かし、経営の重要事項の決定と業務執行の監督に十分役割を果たしていただけるものと判断しましたので、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 山田光夫氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 伊賀真理氏は社外取締役候補者であり、選任された場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 - 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役候補者の山田光夫氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。当社は、山田光夫氏の再任が承認された場合、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者の伊賀真理氏が社外取締役に選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下「D&O保険契約」といいます。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に見直しを実施後、取締役会にて決議のうえ、更新する予定であります。

[独立性判断基準]

当社は、社外取締役、社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員選任基準を次のとおり定めています。

- 当社及び当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にも同様に業務執行者であったことがないこと。
- 当社の議決権所有割合10%以上を保有する主要株主又はその重要な業務執行者（取締役、執行役及び執行役員）でないこと。
- 当社の主要な取引先（直近事業年度において当社との取引における当社への対価の支払額が当社の連結売上高の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度において当社との取引における当社からの対価の支払い額がその者の連結売上高の2%超）の業務執行者でないこと。
- 当社の主要な金融機関（過去3年間において借入額が連結総資産の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
- 当社から役員報酬以外に多額の報酬又は寄付（直近事業年度において、年間1千万円以上又は連結総資産の2%超）を受けている個人や法人の重要な業務執行者でないこと。
- 当社及び当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内）でないこと。
- 過去3年間の何れかの時点において、上記2～7の何れかに該当する者でないこと。

二参考

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の役員構成並びに各役員の専門性と経験（スキル・マトリックス）

候補者		専門性と経験							社外役員の 出身、資格
		経営経験	技術・研究開発・モノづくり・DX	営業・マーケティング	国際性	サステナビリティ・ESG	リスク管理・コンプライアンス・法務	財務・会計	
取締役	田畑 禎章	○		○	○		○		
	高月 健司	○	○			○	○	○	
	三輪 恭裕	○	○	○	○				
	山本 博之	○		○		○	○		
	山田 光夫	○	○			○			メーカー出身
	伊賀 真理	○		○				○	会社経営
監査役	藤本 隆之		○						
	下河邊 由香						○		弁護士
	高橋 正哉						○		公認会計士

<スキル選定理由>

・経営経験：

取締役の業務執行の監督、取締役会の有効な議論のために必要と考えています。

・技術・研究開発、モノづくり・DX、営業・マーケティング：

当社事業の骨格をなすものであり、付加価値の源泉です。成長市場のニーズに対応した製品開発や原価低減など、第3期中期経営計画の販売戦略・市場戦略・商品戦略・開発戦略・生産戦略を実践する上で必要と考えています。

・国際性：

第3期中期経営計画における海外売上目標は70%台半ばと高く、計画推進にあたっては国際ビジネスについての知見が必要と考えています。

・サステナビリティ・ESG：

10年先、20年先、将来の社会や環境変化のもと当社が持続的に発展していくために考慮すべき重要な視点と考えています。

・リスク管理・コンプライアンス・法務：

内部統制は会社経営を行う上での基本的な責務であり、その充実に資するものと考えています。

・財務・会計：

上場会社に相応しい経営効率の実現、及び財務報告の信頼性確保の視点で重要と考えています。

・人材開発：

人材開発は当社の持続的発展にとって重要な要素であり、取締役会として監督すべきと考えています。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。古谷式昭氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、井川浩典氏は社外監査役の補欠の監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふる たに のり あき 古 谷 式 昭 (1961年11月28日生)	1984年4月 当社入社 2001年5月 品質保証部品質保証課主任技師 2010年11月 品質保証部長 2015年4月 監査室主幹 2016年4月 監査室長 2022年5月 監査室員(現在)	2,440株
		【補欠の監査役候補者とした理由】 古谷式昭氏は、入社以来、品質保証、監査と幅広く業務を経験しており、豊富な知識・経験を活かして、監査業務を適切に遂行できるものと判断しております。	
2	い がわ ひろ のり 井 川 浩 典 (1975年5月20日生)	1999年11月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所入所 2003年9月 公認会計士登録 2006年1月 公認会計士井川浩典事務所開業(現在) 2006年10月 税理士登録 2018年8月 清友監査法人 社員就任(現在)	0株
		【補欠の社外監査役候補者とした理由】 井川浩典氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識、経験等を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の実務経験をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井川浩典氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、井川浩典氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 古谷式昭氏及び井川浩典氏が監査役に就任した場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、D&O保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に就任した場合には両氏は当該契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に見直しを実施後、取締役会にて決議のうえ、更新する予定であります。

以 上

第149回 定時株主総会会場ご案内図

会場

兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ 3階「祥福の間」
電話 (078) 927-1111



交通のご案内

新幹線、在来線「西明石駅」より 徒歩約3分
(在来線でお越しの方は東口よりお越してください。)

駐車場について

駐車場は限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくさせていただきますようお願い申し上げます。

